



Inclusive support

## 地域包括支援センター

行方市地域包括支援センター

☎0299-55-0114

いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、高齢者やご家族の皆さんを、医療・保険・介護および福祉など、さまざまな方面から総合的に支援します。

### 身近にある介護施設についてご紹介します！

さまざまな種類の施設があるので、特徴を理解し、施設を選ぶ際の参考としていただければと思います。

#### ● 特別養護老人ホーム 市内：4カ所

原則として利用は、**要介護3～5**の方(要介護1・2の方はやむを得ない事情により認められる)食事・入浴・排泄介助などの身体的介助やレクリエーションなどの介護サービスを受けることができます。

#### ● 介護老人保健施設 市内：2カ所

病院と自宅の中間的な位置づけで、退院後すぐの在宅生活が難しい**要介護1～5**の方を対象とした、在宅復帰を目指す施設です。入居期間は3カ月～6カ月ですが、例外もあります。身体的介助や医師・看護師による医療的管理、リハビリ専門職によるリハビリテーションなどが提供されます。

#### ● 認知症対応型グループホーム 市内：6カ所

認知症の診断がある**要支援2・要介護1～5**の方で、施設がある自治体に住民票を持つ方が入所できる施設です。1ユニット(5～9人)の少人数で、介護サービスを受けながら料理や掃除などの家事を分担し共同生活を送ります。家庭的な環境で自立支援と精神的安定を図り、症状の進行を遅らせることを目的としています。

#### ● ケアハウス(軽費老人ホーム) 市内：1カ所

生活に対する不安があり、家族との同居が困難な自立～軽度の高齢者を対象とした施設です。介護が必要な状態になった場合、退去しなければならないケースもあります。

#### ● 有料老人ホーム(介護付・住宅型) 市内：0カ所

自立している人から介護が必要な人まで入居可能な施設です。施設によって大きく料金が異なります(月額:15万～30万円程度+入居金)。

#### ● サービス付き高齢者住宅 市内：2カ所

基本的に60歳以上もしくは、要介護認定を受けた高齢者に向けた住宅です。サービス付き高齢者住宅の「サービス」には、安否確認と生活相談の2つが義務付けられています。介護が必要な場合は、外部のデイサービスやヘルパーを利用することになります。



それぞれの施設の特徴について、イメージはできましたでしょうか？

施設のことでもっと詳しく知りたい方は、お気軽に地域包括支援センターまでご相談ください。